

# 台風第19号による降雨及び強風被害の事後対策について

令和元年10月15日

農林水産部担い手支援課

台風第19号に対する事後技術対策を送りますので、下記の内容を参考に対策に努めてください。

事後対策に際しては、高所等の悪条件下での作業が予想されるので、人命を最優先に二次災害の防止を徹底するようにお願いします。

特に、水路や傾斜地においては台風通過後も洪水や土砂崩れのおそれがあるため、十分に注意しましょう。

## 1 施設等

- (1) パイプハウスや温室等に破損が生じた場合は、被害状況を撮影するなど、記録を残しておき、破損箇所は速やかに補修を行う。また、台風第15号の被害復旧も含め、業者施工によるパイプハウス再建は見通しがつかないことが予想される。資材の手配ができる場合は、地域内で協力しながら自力施工も検討する。

【全農ホームページ パイプハウス建て方マニュアル及び動画が掲載】

URL : [http://www.agri.zennoh.or.jp/N\\_index.aspx](http://www.agri.zennoh.or.jp/N_index.aspx)

- (2) 施設周辺に湛水している場合は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- (3) ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- (4) ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって以下の病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。また、根の活性が低下するなど薬害が発生しやすい状態にあるので、希釈倍率を適用範囲内の薄い濃度としたり、日中高温時の散布を避けて早朝に散布するなど、注意する。

<発生が予想される病害>

ア イチゴ 炭疽病等

イ トマト すすかび病、葉かび病、疫病等

ウ キュウリ べと病等

エ インゲン 菌核病、灰色かび病等

## 2 露地野菜

- (1) この時期、最も湛水被害が出やすい作物としてダイコン、キャベツ、ハクサイ、ゴボウ等が挙げられ、次にネギ、ニンジン、サツマイモ、ホウレンソウ等が挙げられる。

どの作物も湛水時間が長いほど被害率が高くなるため、速やかにほ場の排水を図る。湛水したほ場から収穫したものは、しっかりと品質を確認してから出荷する。

- (2) 土砂等が流入した場合は、できるだけほ場外に排出する。畝上や畝間に泥が

沈積した場合、乾燥後に地面が固く締まり水はけが悪くなるので、乾燥後に表面を浅く耕し透水性の改善を図る。

(3) 栽培中の作物では、土壌の表面が乾いてきたら、追肥用化成などを用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。

(4) ネギが倒伏した場合は、丁寧に起こす。

(5) コカブ、コマツナ、ホウレンソウ等の軟弱野菜では、発芽前の種子が流されたり、新葉が土砂で埋まったりした場合、または、発芽直後で風雨による損傷が激しい場合は、できるだけ残渣を取り除き、まき直しを行う。

(6) 栽培中の作物には、以下の病気が発生しやすいので、防除指針に従い殺菌剤を散布し、病気の予防に努める。根の活性が落ちるなど、葉害が発生しやすい状態があるので注意する。

＜発生が予想される病害＞

ア キャベツ ベと病、黒腐病等

イ ダイコン 黒腐病、黒斑細菌病等

ウ ネギ ベと病、黒斑病、小菌核腐敗病等

エ ニンジン 黒葉枯病等

オ 葉菜類 ベと病等

カ 共通 細菌性病害

### 3 果樹

(1) ナ シ

枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口にトップジンMペーストを塗布する。

(2) イチジク、キウイフルーツ、ブドウなど

ア 葉の損傷の激しい園では、防除指針に従い殺菌剤を散布し、病害感染を予防し葉を健全に保つようにする。特に、イチジクの疫病、キウイフルーツのかいよう病の発生に注意する。

イ 傷害果等は早急に園外に持出し処分する。

(3) 果樹全般

ア 樹が傾いたり倒伏したものは、無理のない範囲で徐々に起こし、土寄せして支柱を立てる。

イ 園が滞水した場合は、速やかに排水を図る。

ウ 土砂等が園内に流入した場合は、速やかに園外に排出する。

エ 収穫期を控えた果樹は、農薬散布にあたり特に収穫前使用日数に注意する。

### 4 施設・露地花き

(1) 風により折れた枝や株は整理し、倒伏した切り花類は枝の曲がらないうちに無理のない範囲で早く立て直し土寄せする。

(2) 作物が浸水、滞水した場合は早急に排水する。

- (3) 台風直後の強光や高温による日焼け症状（葉焼け、芽焼け）を生じやすいので、適切な遮光、かん水で予防に努める。
- (4) 冠水や強風被害を受けた場合、速やかに汚れを洗い流し、防除指針に従い殺菌剤を散布するとともに、葉面散布剤を散布して回復に努める。なお、回復の見込みがない場合は、除去し、苗があれば定植し直すか、再度播種準備を行う。
- (5) 花き電照栽培等では、電照やタイマー、冷蔵庫など電気設備の再点検を行う。  
（特に停電後の通電時）
- (6) 植木は、台風により傾いたり倒伏した場合は、直ちに丁寧に引き起こし支柱に誘引し、根元に客土する。

## 5 水稻

- (1) 倒伏、冠水による穂発芽を防止するため、早期に排水を図る。
- (2) 収穫時期に達した品種のうち、倒伏した稲は、穂発芽等が懸念されるため、早めに収穫するよう努める。
- (3) 穂が長時間浸水したほ場の稲は、他ほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。
- (4) 倒伏・冠水等の被害による減収は農作物共済の対象となることから、収穫前に農業共済組合に被害申告を行い、損害評価を受ける。
- (5) 収穫を始める前に水田内の飛来物がないか安全をよく確認してから実施する。
- (6) 水田に飛来したガラス片や金属片等の危険物は取り除いてから耕うんする。
- (7) 台風で片寄って集積した稲わらをそのまま鋤き込むと植付障害やガス沸き（還元障害）を引き起こす場合がある。集積した稲わらは均一に散らしてから1～2回多めに耕うんして稲わらの腐熟を促す。

## 6 大豆

- (1) 滞水しているほ場では、排水溝を確実に排水路につなげる事や、畦畔を切る等で一刻も早く排水を図り、湿害を回避する。
- (2) 茎葉や莢の損傷、浸水による植物体の衰弱により、紫斑病などの病害が発生しやすくなっているため、必要に応じて、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

## 7 落花生

- (1) 滞水しているほ場では、排水溝を掘るなど、一刻も早く排水を図る。
- (2) 収穫前の圃場では、風雨による茎葉の損傷により、収穫時の落ち実が多くなる事が予想される。また、強風により圃場周縁部の莢が露出した場合、時間がたつと変色莢が多くなる。従って、収穫遅れにならないよう、試し掘り等を行って適期収穫を心がける。

## 8 畜産

- (1) 畜舎及び家畜
  - ア 天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水に努める。また、土砂が流入

した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去するよう努める。

イ 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行うよう努める。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察など、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく飼養衛生管理基準に沿った衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防措置を講じるよう努める。

ウ 停電により発電機を利用する場合は、異音や回転不足、能力低下等が起こっていないか、使用する機器類の稼働状況を適宜確認する。

エ 停電による浄化槽の運転停止で、汚濁成分の滞留や散気装置の不調等により浄化能力の低下が懸念されるため、製造メーカーの点検を受けるなど、浄化槽の処理水の品質低下に留意する。

オ 倒伏の影響等により、品質が低下した飼料を給与する場合は、栄養価、嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。

カ 保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

## (2) 飼料作物及び稲わら

ア 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

イ 収穫期前の飼料作物は、降雨によるほ場の軟弱状況を十分確認し、今後の機械による収穫作業に向けてほ場の地盤固めに努める。

ウ 収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行うよう努める。特に、トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行うよう努める。

エ 今後収穫作業を迎えるWCS用稲については、排水対策を徹底し、大型収穫機による作業に備え田面を固めるとともに、植物体の水分率をできる限り低下させ、品質低下の防止に努める。

オ 倒伏等により収穫を断念した飼料作物は、天候の安定を待ち、すき込み等を行う上で支障がない様にフレール型草刈機等で細断する。

カ 稲わらの収穫を行う場合は、天候の回復後、乾燥させた後、土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いるよう努める。